

各 会 員 殿

一般社団法人大分県建設業協会

## 登録解体工事講習の開催について

平素より本会の事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さてこの度、昨年7、8月に開催しました建設業法の改正における解体工事業の新設に伴う、標記講習会を下記のとおり追加開催することいたしましたのでご案内いたします。

### 記

- 1 **受講資格** 建設業協会の会員企業に所属する者
- 2 **登録解体工事講習の受講対象者**  
解体工事業の監理技術者又は主任技術者になろうとする方で、平成27年度までに1・2級土木施工管理技士及び1・2級建築施工管理技士の技術検定に合格した方、又は技術試験（建設、総合技術監理（建設））の二次試験に合格された方が対象となります。  
平成28年4月以降に土木施工管理技士、建築施工管理技士の試験に合格された方は解体工事の内容が含まれるため、この講習の受講は対象ではありません。
- 3 **実施機関** 一般財団法人全国建設研修センター
- 4 **開催日程** 令和元年(2019年)6月3日(月)
- 5 **講習時間**  
受 付 11時30分～  
講習時間 12時20分～17時
- 6 **開催場所** 大分県教育会館  
〒870-0951 大分県大分市大字下郡496番地の38  
TEL097-556-6411 FAX097-556-5455
- 7 **駐 車 場** 駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用いただくか乗り合わせてご来場をお願いします。  
※警備員の誘導に従い下段の駐車場にお停めいただきますようお願いいたします。受講者は上段駐車場に駐車できませんので予めご了承ください。
- 8 **講義内容** ビデオ（DVD使用）講習
  - ・解体工事の関係法令、工法、実務に関する科目
  - ・修了試験（30分）

- 9 受講料 一人 9,000円 (テキスト代、講習修了証交付手数料を含みます。)  
※講習会終了後に各社あてに受講者数分の請求をいたします。  
※当日は受講料の徴収は致しません。

- 11 申込上限 先着300名 (同じ会社や支部での人数制限等はありません)  
※下記①～③の全てを本部にご提出いただいた時点で受付とします。

- 10 申込方法 下記要領で①、②、③全てのご提出をお願いいたします。

**①「様式1 受講申込者一覧表」**

会社ごとに受講申込者の氏名をおとりまとめいただき、協会本部までFAXにてご提出ください。※お申し込み漏れ防止のため

送付先： FAX 097-534-5828

**②「様式2 登録解体工事講習申込書(Excel)」**及び **③「顔写真データ」**

各受講者の必要事項を入力の上、顔写真データ( .jpg形式かつ2MBまで、ファイル名は必ず「〇〇〇〇(氏名).jpg」で)を添付して下記メールアドレス宛ご送信ください。

※受講者1名毎に様式2と顔写真データをセットにしてご送信下さい。  
(メールサーバの容量上、メール1通につき1名でお願いいたします。)

送信先： [kaitai@oitakenkyo.or.jp](mailto:kaitai@oitakenkyo.or.jp)

※各様式は協会ホームページ「最新情報」からダウンロードできます。

**申込期限：令和元年5月15日(水) データ必着**

※期限までに上記提出物が揃わない場合はご受講いただけませんのでご了承ください。

<お問い合わせ先>

(一社)大分県建設業協会 事務局 (担当：松本)

TEL 097-536-4800